

運営主体ごとの特徴（保護者負担について再整理）

	運営主体	特徴	保護者負担の度合い	保護者負担の状況	アンケート結果、本町の状況を踏まえた移行の可能性についての所感
1	保護者会	利用児童の保護者で構成される保護者会が運営を行う。 会計処理等の事務的経費が抑えられる。	大	仕事をしている保護者が運営者になっており、保護者の負担が大きく、特に役員になると負担が顕著である。	本町の現行の運営方法。 アンケート結果より保護者負担の軽減を求める意見が多くあることから、保護者会運営の継続は困難と思われる。
2	地域運営委員会	保護者や支援員、地域の民生・児童委員や学校長などで組織する運営委員会が運営を行う。 会計処理等の事務的経費が抑えられる。	大	日常の運営は保護者が行っているため、保護者の負担は保護者会運営と大きな差はない。	保護者の負担は保護者会運営と大きな差はないことから、地域運営委員会による運営は困難と思われる。
3	NPO法人	法人格を有するNPO法人による運営。 保護者会への委託よりも事業費が増加する可能性がある。	小	運営は主に受託するNPO法人が担うため、保護者会運営・地域運営委員会と比較すると保護者の負担は軽減される。	他自治体の事例等を踏まえて移行の可能性を検討。
4	社会福祉協議会	市町村社会福祉協議会による運営。 保護者会への委託よりも事業費が増加する可能性がある。	小	運営は主に受託する社会福祉協議会が担うため、保護者会運営・地域運営委員会と比較すると保護者の負担は軽減される。	本町の社会福祉協議会は過去に放課後児童クラブの運営の実績が無いことから、スムーズな運営を行うには相応の時間を要すると思われる。
5	社会福祉法人	社会福祉事業を行うことを目的として設立された団体である社会福祉法人による運営。 保護者会への運営よりも事業費が増加する可能性がある。	小	運営は主に受託する社会福祉法人が担うため、保護者会運営・地域運営委員会と比較すると保護者の負担は軽減される。	他自治体の事例等を踏まえて移行の可能性を検討。
6	公設公営	市町村が運営の主体となる。 運営コストが高く自治体の財政負担が増加する。 担当職員の配置が必要になり、行政事務の負担が増加する。	小	市町村による直接の運営となるため、保護者会運営・地域運営委員会と比較すると保護者の負担は軽減される。	平成28年に発生した熊本地震に伴い膨大に増加した復旧・復興事業の影響による本町の厳しい財政状況を鑑み、また職員数の適正化を図る中での実施は困難と思われる。
7	運営委員会（統一組織型）	統一的に運営する組織である運営委員会を立ち上げての運営。 保護者会への運営よりも事業費が増加する可能性がある。	小	運営は統一組織型の運営委員会が担うため、保護者会運営・地域運営委員会と比較すると保護者の負担は軽減される。	他自治体の事例等を踏まえて移行の可能性を検討。
8	民間事業者委託	民間事業者へ業務を委託しての運営。 保護者会への運営よりも事業費が増加する可能性がある。	小	運営は主に受託する民間事業者が受託するため、保護者会運営・地域運営委員会と比較すると保護者の負担は軽減される。	他自治体の事例等を踏まえて移行の可能性を検討。